

須賀川市過疎地域持続的発展計画【後期計画】（素案）に対する意見及び対応方針等

No	持続的発展施策区分名	該当箇所	意見の内容	対応方針等
1	基本的な事項	P3-4	<p>・過疎地域では1980年より人口減少が始まり、特に2005年以降減少が加速していますが、これは、合併を契機に過疎地域から市内に生産年齢人口が移動したことを示唆します。合併が過疎の進行を早めたことになります。</p> <p>人口問題では、2つの減少ピークがあります。計画素案にはありませんが、18歳と19歳の間、20歳から22歳と23歳の間です。高校・大学(短大・専門学校)卒業生が市外に出て、戻ってきていないためです。後段の移住・定住問題でも触れますが、長沼・岩瀬地域に限らず、須賀川市全体にとって、どのようにして地元に就職させるかが最大の問題です。</p>	<p>・参考意見といたします。</p> <p>なお、本市では、進学や就職で転出が多い若年層を中心にシビックプライドを醸成するシティプロモーションに取り組み、一度、本市を離れた若年層のUターンを促進する取組を進めてきました。他にも、企業誘致や創業支援をはじめ、奨学金返還支援やインターンシップ支援などの就業支援にも併せて取り組んできたところです。</p>
2	基本的な事項	P5	<p>・5ページ表1-2は財政問題の概要を把握する上で全く不十分です。東日本大震災と原発事故及び台風水害、新型コロナ対策など、特例的・突発的な事情にさらされた時期の財政指標であり、須賀川市の基本的な財政問題はこれらの影響を除かなければ検討できません。5年ごとのデータではなく、少なくとも令和3年から6年度のデータは示すべきと思います。</p>	<p>・参考意見といたします。</p> <p>なお、計画に記載するデータは、市町村計画策定に係る国通知及び県指針を踏まえ、国勢調査年に合わせて記載していますが、直近年度の参考値として令和6年度値を記載しています。</p>
3	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	P8	<p>・12行～14行の「市移住・定住促進住宅取得支援補助金」と「お試し居住」の運営を休止している事をあえて表示する必要はなく、移住定住に向けた新たな取り組みを表現すべきと考えます。</p>	<p>・市行財政改革取組方針に基づく財政健全化の取組を進めている中で、やむを得ず、当面の間は当該事業について休止する判断をしたところであるため、記載は原案のままとします。</p>
4	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	P8-9	<p>・移住・定住は、全国を対象とした一般的な宣伝では効果が得られないため、須賀川市や長沼・岩瀬の出身者に的を絞った働きかけを強めるべきだと思います。</p> <p>第1は、高校や大学、専門学校の卒業時に地元就職の働きかけを強化することです。これは親世代との協力が必要ですが、親との同居に問題がある場合は空き市営住宅を活用した独身寮の提供など、支援策を検討します。受け皿となる地元企業には、労働条件の引き上げを促す支援策、併せて合同入社式・新入社員研修など、郷土への意識向上と企業を超えた交流の支援が必要だと思います。</p> <p>第2は、首都圏などで働く、先端技術やサービスを身に着けた人材のUターンの働きかけです。専門職の受け皿となる地元企業の開拓・起業への支援は難しい課題ですが、受け皿があれば帰りたい対象者とそれを希望する親の希望にこたえることは重要で、須賀川市活性化のカギを握っているといえます。住宅対策等が必要ですが、親の住宅の増改築への支援、近隣空き住宅の整備などで、支援の費用を抑えることができると思います。</p> <p>第3は首都圏などで定年を迎える世代への働きかけです。親の介護や自分の老後生活を考えたとき、Uターンは大きな選択肢の一つになります。</p> <p>こうした対策を進めるうえでは、現在の経済環境部商工課を中心に各部課に分散している体制を改め、直接この課題を担当する部署を作る必要があります。新卒就職者の市外流出を20%削減できれば、15歳から39歳の人口が毎年100人以上増え、少子化問題の緩和につながりますし、様々な経験と技術を持つUターン人材は地元就職の受け皿の強化につながると思います。</p>	<p>・参考意見といたします。</p> <p>なお、ご提案いただいた「地元出身者への重点的な移住・定住支援」は有効であり、新卒者への地元就職促進、Uターン希望者への受け皿整備、定年を迎える世代の移住支援などの具体的なご提案や、施策をより一體的・戦略的に進めるための担当部署の設置についてのご提案についても貴重なご意見として承ります。</p>
5	産業の振興	P11	<p>・命を支える農業を持続させるために、農業で暮らせる公的な保障が必要。国に意見書を上げ、農業予算を増やして後継者、新規就農者を育てる。林業について、水源であり環境を守る大切な資源を適切な維持管理ができるよう、これも意見書を上げ予算化を。</p>	<p>・今後、事業を進める中で、ご意見を参考にいたします。</p> <p>なお、農業の担い手不足の解消に向けて、国の補助制度や市独自の支援制度の活用を図り、担い手の育成・確保に努めていきます。また、森林が持つ多面的な機能への理解と関心を深める取組を推進していきます。</p>
6	産業の振興	P12	<p>・特撮アーカイブセンターは、市の税金の持ち出しになっていないか。特撮の文化は大切だが、これは国がやるべきではないか。</p>	<p>・参考意見といたします。</p> <p>本市出身で特撮の神様と称される円谷英二監督が築を築いた特撮は、日本が世界に誇る文化であり、本市の魅力向上に重要な役割を果たすとともに、本市が国や県と連携を図りながら文化を継承し、発信していくことができる唯一の自治体であると考えています。</p> <p>施設の整備や特撮資料の整理、調査等には、国の補助金を活用しており、今後も、国をはじめ関係機関と連携を図りながら進める考え方であることから、記載は原案のままといたします。</p>

須賀川市過疎地域持続的発展計画【後期計画】（素案）に対する意見及び対応方針等

No	持続的発展施策区分名	該当箇所	意見の内容	対応方針等
7	産業の振興	P1、P11-P12	・産業別付加価値から、本市の重要産業に「農業」を含んでいません。国の経済統計から、市場を通さない農産物の売買や自家消費・近隣や親戚への贈与分が含まれないために過少に評価されることを反映するものです。長沼・岩瀬地域では、統計上現れる付加価値の数倍の影響があります。過疎の進行と農業の衰退は表裏一体の関係にあり、農業・林業の位置づけを抜本的に見直し、農水省やJA任せとせず、食品加工・販売を観光と一体化し農林業者の守備範囲を広げ、ヨーロッパ型に近づける必要があります。また、意欲ある農林業者の交流による問題意識の共有をもとにヨーロッパの農業や国内先進例から学ぶための施策が求められます。	・参考意見といたします。 なお、本市の農業は、地域経済の支え手として、また、景観・環境の保全、地域コミュニティの維持など、多面的な機能を担う極めて重要な産業であり、持続可能な地域づくりの核となることが期待される産業であることから、農業担い手の育成・確保や農地の保全、農業経営の安定化支援、スマート農業など次世代型農業の取組を推進し、地域と調和した力強い農業の振興を図ります。
8	産業の振興	P14-15	・観光業が業として成り立つためには宿泊を伴う旅行者の獲得が必要ですが、過疎地域には温泉施設や野球場、ゴルフ場、キャンプ場がありますが、大部分は市民と近隣からの利用に限られていると思われます。市中心部では、桜・つつじ・ボタン・花火・松明あかしなど、県外からの観客を集めているイベントがありますが、単発的で連携が取れていないように思われますし、長沼・岩瀬地域の施設活用とは全く結び付けられていません。イベント参加者に他のイベントの案内と特典の提供により、須賀川市へのリピーター獲得を図り、併せて施設利用案内を配布する取組が必要だと思います。コテージやオートキャンプ場利用による中高生の合宿の誘致、イベントの日程に合わせた市長杯ゴルフ大会開催など、イベントと施設利用を組み合わせ、宿泊客の獲得のために工夫するのはどうでしょうか。 また、行政が担うのではなく、観光業に精通した人材を求め、イベントの若い担い手を集めた検討会の設置を望みます。	・参考意見といたします。 なお、ご意見のとおり、市内各地域の施設と既存イベントの連携を深め、リピーターの獲得や宿泊需要の創出につなげることは重要な課題であると考えています。
9	交通施設の整備、交通手段の確保	P19	・高校の通学、高齢者の移動手段は公的に保障すべき。住民の助け合いだけでは無理がある。	・参考意見といたします。 なお、地域や関係機関と連携し、地域の移動ニーズを踏まえた公共交通の再構築を進めていきます。
10	交通施設の整備、交通手段の確保	P19	・疾病が原因で交通事故を起こしてしまい、迷った末に免許返納したが、以後は「ちょこすか」を利用することで大変助かっているので、この制度を今後も継続してほしい。また、長沼・岩瀬地域だけでなく、旧市内（市役所、病院等）に行く際も利用できるよう検討願いたい。	・今後、事業の推進を図る中で、ご意見を参考にいたします。
11	交通施設の整備、交通手段の確保	P18-21	地域の核となる施設を最大限生かすため、将来に向けた地域づくりの基盤形成を目指すため、図書館・特撮アーカイブセンター・市民サービスセンター施設圏域への交通車両侵入を容易にする道路整備を要望します。 具体的には、バイパス機能と大型車両の交通を可能としつつ、岩瀬中学校の施設機能を最大限生かすため、市道9433号線のうち中学校前から長寿苑までの約2キロに及ぶ道路の歩道付き拡張路線としての整備を要望します。	・整備要望として承ります。 なお、市道の整備については、老朽化が進んでいる箇所の修繕を優先して実施するほか、地域要望等に基づいて計画的に整備を進めていきます。
12	生活環境の整備	P23	・「才空家等対策」の2023年3月末200件を2024年3月末〇〇件と表現すべきと考えます。	・記載の空家件数は、5年おきに実施している2022年度（令和4年度）空家等実態調査（「須賀川市空家等対策計画【第二次】」策定に係る実態調査）の結果得られたものであり、直近調査時点の件数であることから、記載は原案のままといたします。
13	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進（基本的な事項）	P6-7、P25-27	・長沼・岩瀬の小中学校の統合は、学校と地域の距離を広げることになります。教育は学校の中で教師と生徒だけになり立つものではなく、地域住民とのかかわりの中で子供は育ち、そこに郷土愛が生まれます。経費節減効果は得られても、過疎地域の発展ではなく、過疎地域の衰退促進対策になってしまってはいないでしょうか。少子化がさらに進行し、どうしても教育の場を維持できない事態に陥った場合は、統合も選択肢に入れざるを得ませんが、そうならないようになる対策が、過疎地域持続的発展計画であるはずです。 また、須賀川市公共施設等個別施設計画でも、効果・効率をキーワードとして施設総量の縮減・供給量の適正化を図るとしていますが、過疎地域の衰退を前提にさらにそれを促進するような須賀川市公共施設等個別施設計画は根本的な見直しが必要だと思います。市の中心部に新設された大型公共施設の維持管理費が過疎地域の学校や図書館にしわ寄せされることは、あってはならず、50年後・100年後の須賀川市の損失になります。	・参考意見といたします。 なお、小中学校の統合は、少子化が進行する中で児童・生徒数の推移を見据えた良好な教育環境を整えることを目的としており、長沼地域においては学校評議員やPTA役員、行政区長、地域住民を対象に説明会を開催し意見交換を行ったほか、市内の小学校に現在就学している児童の保護者や小学校未就学児の保護者を対象に実施したアンケート調査により小中学校の統廃合等に対するご意見を頂いたところであります。 また、市公共施設等個別施設計画は、現行計画の期間が令和8年度までとなるため、同計画改訂に際し、引き続き、健全で持続可能な公共サービス提供の実現に向け、公共施設の適正配置を検討いたします。
14	教育の振興	P29	・学校の教職員を増やすこと。病休や産休の代替確保。生涯学習スポーツを充実するためにコミュニティセンターの使用料を有料にするなどは絶対にやめること。従来どおり、社会福祉協議会登録で自由に使えるように。	・参考意見といたします。 教職員の体制強化については、代替教員の確保を含め、引き続き、県など関係機関に働きかけていきます。 また、公共施設の使用料については、市の行財政改革取組方針による集中改革プランに基づき、適正な受益者負担となるよう使用料や減免基準の見直しを検討するとともに、公益的な活動に配慮しながら適切な運用を図ってまいります。

須賀川市過疎地域持続的発展計画【後期計画】（素案）に対する意見及び対応方針等

No	持続的発展施策区分名	該当箇所	意見の内容	対応方針等
15	教育の振興	P30	・生きぬく力を育むためには、現在の学力テストはやめるべき。一人ひとりの個性を豊かに伸ばすためにも一斉学力テストは有害。すぐに統合に向かうのではなく、小さい学校の良さを伸ばす方向で検討してほしい。学校給食費無償にして、父母負担をなくしてほしい。	・参考意見といたします。 なお、学校給食費に係る保護者の負担軽減については、無償化には多額の財政負担が必要となることから負担軽減策について検討を進め、今年度においては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給食費の上昇を抑制する支援を実施しています。
16	集落の整備 (再生可能エネルギーの利用の推進)	P33、P37	・集落内には各種の組織があり、住民の緊密なつながりが維持されていましたが、これを主に支えてきた専業農家や村役場職員等が減り、高齢化も重なり、地域コミュニティの活力低下を招きましたが、これは人材の枯渇が最大の元凶です。こういった中で、コミュニティ維持に奮闘している行政区役員には僅かな手当で支払われるのみで実態はボランティア活動になっています。市から行政区役員に直接その活動に見合う手当を支給することは難しいと思われますが、各行政区が管理している集会所への支援は可能ではないかと思います。 そこで、FIT制度を活用して、行政区集会所の屋根に太陽光パネルを設置し、売電によって収益を上げ、行政区への財政支援とすることを提案します。長期・固定的な収入になるので、地域コミュニティ活力維持に役立つと思います。さらには、身近な行政区集会所に太陽光パネルが設置され、安全・安心・確実な収益性が実例として示されれば、再生可能エネルギーに対する理解が進み、個人にも住宅用太陽光発電の普及が進むと期待されます。	・参考意見といたします。 本計画においては、公共施設における省エネルギー、再生可能エネルギー設備の導入などを推進することとしており、各行政区が管理している集会所への導入は、対象外となります。 なお、FIT制度（固定価格買取制度）は、近年、買取価格の低下や制度の見直し等により、導入時の収益性や初期投資の回収期間について慎重な検討が必要な状況となっています。 また、買取期間終了後は、電力会社が決めた新し価格（FIT期間中より大幅に下がる）での売電や集会所での自家消費に切り替える必要があります。 なお、各行政区が管理している集会所への支援については、集会施設整備事業費補助金により、集会施設を新築、改築する場合にその経費の一部を助成しています。 今後も、地域の実情に応じて、地域コミュニティの維持・強化に資する支援策について検討を進めます。
17	再生可能エネルギーの利用の推進	P37	・再生可能エネルギー利用の推進の(1)現状と問題点の中に耐用年数後の廃棄に対する懸念と正しい処理に向けた取り組みと監視の必要性を示しておくべきと考えます。	・ご意見を基に修正いたします。（下記文章を追加） (1) 現状と問題点 『また、近年は、本市に限らず太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入が進んだ一方で、全国的にも環境への様々な影響が生じています。』 (2) その対策 『太陽光発電設備のライフサイクル全体を見据えた適切な管理やリサイクルの推進が重要となるため、国の動向を注視して対応します。』
18	計画全体に対するもの	全体	・後期の計画の中に、地域の活用に向け「ドローンの活用」、「自動運転の活用」、「行政手続きの簡素化に向けたDXの活用」、「住民の健康維持に向けた事業の展開」、「防犯など安心して生活が営まれる地域社会の構築」など、後期計画にハードソフト両面から取り組まれることを望みます。	・具体的な取組を進める中で、ご意見を参考にいたします。
19	計画全体に対するもの	全体	・計画素案は表題である「持続的発展計画」の名にふさわしいものになっているでしょうか。長沼・岩瀬地域の過疎化・高齢化・産業の衰退が加速度的に進行している実態を摘出していますが、この現象を「不可避的な自然現象」と捉えているように思われ、これまで取られてきた市の対策の評価と反省がありません。計画素案では、その進行速度を少しでも緩和する立場で部分的な改善課題を提起しているにすぎないように思われます。	・今回の計画素案は、地域の現状と課題を把握した上で、将来的な人口減少や産業構造の変化に対し、現実的かつ段階的な対応を図るべく取りまとめたものであり、引き続き、多様な主体との連携による持続可能な地域づくりを推進していきます。ご意見は今後の具体施策の検討にあたって、参考意見といたします。
20	計画全体に対するもの	全体	・長沼町と岩瀬村が合併に踏み切ったのは、須賀川市と一緒にになって、公共施設の整備促進、産業基盤の強化、新産業の創出などへの期待であったが、合併から20年経過した現在、公共施設の整備は合併当初に一定程度前進したが、現在は市財政の悪化と過疎化の進行を理由に「供給量の縮減」にさらされている。合併前に比べて過疎化の進行は加速しているように見えます。	・合併建設計画に基づき、それぞれの地域特性を尊重しつつ、ひとつの市としての一体感の醸成に努めたほか、東日本大震災による被災を受け、計画期間を8年間延長し、計画目標の達成に向け取り組みました。 一方で、合併後の行政機能の集約化などによる影響もあったと考えています。 公共施設については、財政状況と持続可能性を踏まえ、必要な見直しを進めておりますが、地域の実情に応じた機能の再編・最適化を進め、住民サービスの維持・向上を目指しています。
21	計画全体に対するもの	全体	・前期計画（2022年～2025年）で設定された目標は、どこまで到達できているのでしょうか。後期計画を策定するためには、前期計画の到達点を確認し、教訓を得て、それを反映した計画を作るべきですが、その視点が決定的に欠けているように思われます。	・ご意見のとおり、前期計画の成果と課題を把握し後期計画に生かすことは重要であると認識しております。今回の計画素案は、前期計画の目標に対する計画事業の進捗状況や成果、得られた課題などを踏まえ構成しています。 なお、前期計画に掲げた事業の実施状況等については、市ホームページにおいて公表しています。

須賀川市過疎地域持続的発展計画【後期計画】（素案）に対する意見及び対応方針等

No	持続的発展施策区分名	該当箇所	意見の内容	対応方針等
22	計画全体に対するもの	全体	<p>・計画素案は行政側の置かれている困難な条件を前提に、行政ができると並べた計画になっており、地域住民の意見や希望、過疎問題を取り組んでいるまじめな研究者や優れた地域活動の先達者から学ぶ、という姿勢が見られないのは残念です。</p> <p>また、少子化・過疎・地場産業衰退は、深刻な根が深い問題であって、数年とか10年とかの時間で解決出る問題ではなく、数10年にわたる粘り強い努力が必要であり、その主役は地域住民の主体的な参加にあります。国や県による財政の制約・規則規定・行政指導という縛りを一旦わきに置いて、地域住民の自主的な能力に期待し、先進的な事例(県内外・国外)から学ぶ、という立場に立った計画を検討するべきです。</p>	<p>・参考意見といたします。</p> <p>計画素案は、限りある行財政資源や国の支援策を踏まえ計画的に取り組める施策を整理して提示しています。素案作成に当たっては、昨年度は長沼、岩瀬の両地域において計4回の地域懇談会を開催し延べ100名を超える参加者から地域の意見や要望を伺い、また、両地域を代表する団体の代表者をメンバーとする過疎計画策定会議においてもご意見をいただき、計画策定に努めてきましたところです。</p> <p>ご意見のとおり、地域の団体や住民の自主的な活動は重要でありますので、引き続き、地域との協働による取組を進めていきます。</p>
23	計画全体に対するもの	全体	<p>・パブリックコメントの期間が2週間というのはあまりに短すぎます。計画素案の入手と読み下しのために相当の時間が必要だったために、裏付けとなる資料やデータを集めるなどの時間はほとんど取ることができませんでした。このため、十分な裏付けを持って批判したり、対策を提案したりすることができませんでした。現役世代の人たちは、過疎地域発展にいろんな思いはあっても、計画素案に目を通して、意見をまとめることは相当に困難だと思います。せっかくパブリックコメントを募集するのですから、直接かかる現役世代の声が反映されないまま、計画素案が決定されることの無いようにしてほしいと思います。このような大事な計画に対しては、その影響を受ける様々な立場・職業・居住条件などに配慮した、意見交換・意思の表明の場を作られるよう要望したいと思います。</p>	<p>・ご意見のとおり、立場や世代を超えた対話の場の創出は、地域の合意形成を深めるうえで大切な取組であることから、計画素案作成の前段階において、昨年度は長沼、岩瀬の両地域で計4回の地域懇談会を開催し、延べ100名を超える参加者から地域の意見や要望を伺っておりました。また、両地域を代表する団体の代表者をメンバーとする過疎計画策定会議においても、メンバー15名のうち20代から40代が3割(50代を含めると6割)を占める中でご意見をいただき、計画策定に努めてきましたところです。</p> <p>パブリックコメントの募集期間についての指摘は、今後、意見募集期間や意見提出の手段等について、より多様なライフスタイルやご事情に配慮した運用が行えるよう検討いたします。</p>

提出意見数

23件